

5

資源が循環する
環境
にやさしいまちづくり

I 環境の現況

本市では、循環型社会の構築のため、ごみの分別回収などによりごみの減量化、再資源化を推進しています。

家庭からのごみの排出は、市民や地域のクリーンリーダーの協力のもと適正に分別されており、リサイクルプラザの建設により、一般廃棄物のリサイクル率の向上と最終処分場の処分量削減が図られています。

また、生ごみ処理器やコンポスト容器購入への助成や資源物団体回収報奨金など、ごみの減量化、再資源化に取り組む市民、団体等へ支援しています。

市の事業により発生する廃棄物についても、再資源化に努めています。

市内の不法投棄（通報件数）は、平成 25 年度は 98 件と前年度に比べて 34 件増加しました。

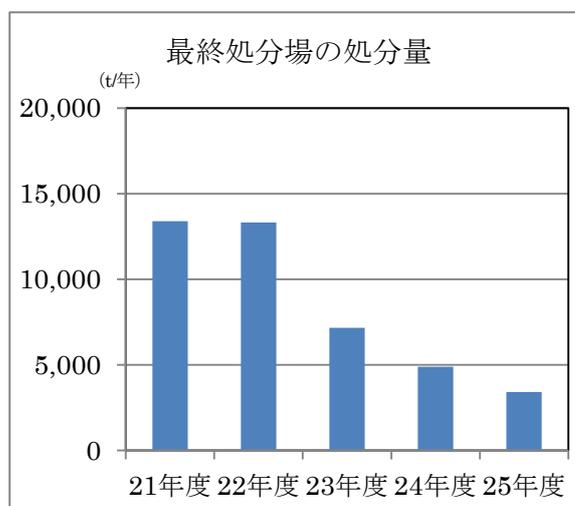
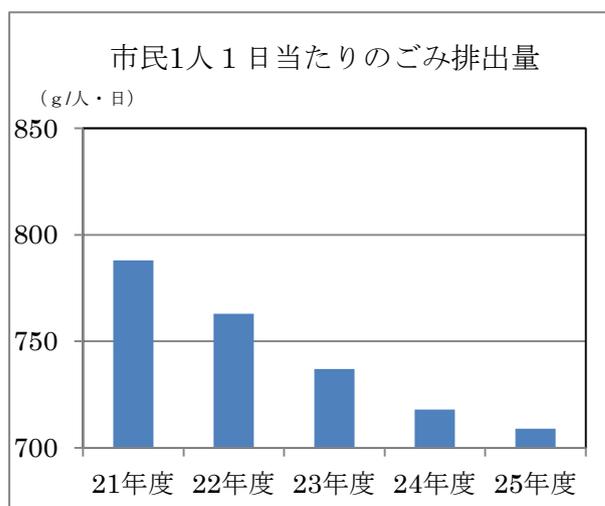
1. リサイクル率、最終処分量、市民1人当たりのごみ排出量

(1) リサイクル率、最終処分量の状況、市民1人当たりのごみ排出量

平成 25 年度の一般廃棄物のリサイクル率は 42.0%、最終処分場の処分量は 3,412 トンでした。市民1人1日当たりのごみ排出量は、下表のとおり年々減少しています。

■一般廃棄物のリサイクル率、最終処分場の処分量の推移

年度	一般廃棄物のリサイクル率(%)	最終処分場の処分量(トン/年)	ごみ排出量(g/人・日) (事業系ごみを除く)
平成 21 年度	30.9	13,400	788
平成 22 年度	30.2	13,326	763
平成 23 年度	38.6	7,163	737
平成 24 年度	41.4	4,898	718
平成 25 年度	42.0	3,412	709



2. 不法投棄件数

(1) 市域における不法投棄件数の状況

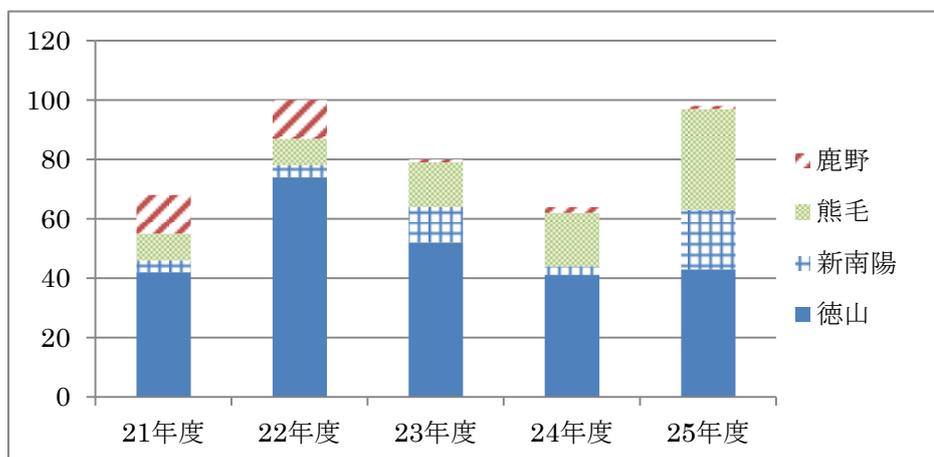
平成 25 年度における不法投棄の件数は 98 件で、平成 24 年度と比較し、34 件増加しています。

■不法投棄件数の状況(リサイクル推進課把握件数)

処 理 内 容		徳山	新南陽	熊毛	鹿野	合計
警察通報	有	19	4	5	1	29
	無	24	16	29	0	69
	計	43	20	34	1	98
保健所との連携	有	5	1	0	0	6
	無	38	19	34	1	92
	計	43	20	34	1	98
不法投棄防止看板設置	有	30	15	0	1	46
	無	13	5	34	0	52
	計	43	20	34	1	98
現状復帰をした処理者	投棄者処理	1	0	1	0	2
	土地所有者・管理者処理	1	0	0	0	1
	その他(市職員等特別処理)	41	20	33	1	95
	計	43	20	34	1	98
不法投棄された場所	民有地(山林他)	18	12	20	1	51
	国有地	1	0	1	0	2
	県有地	0	2	2	0	4
	市有地	24	6	11	0	41
	計	43	20	34	1	98

■不法投棄件数の推移

年度	徳山	新南陽	熊毛	鹿野	合計
平成 21 年度	42	4	9	13	68
平成 22 年度	74	4	9	13	100
平成 23 年度	52	12	15	1	80
平成 24 年度	41	3	18	2	64
平成 25 年度	43	20	34	1	98



Ⅱ 基本施策の実施状況

1 循環型社会の構築

目標：市民、事業者、市が連携し、廃棄物の排出の削減を目指します。

(1) 一般廃棄物対策の推進

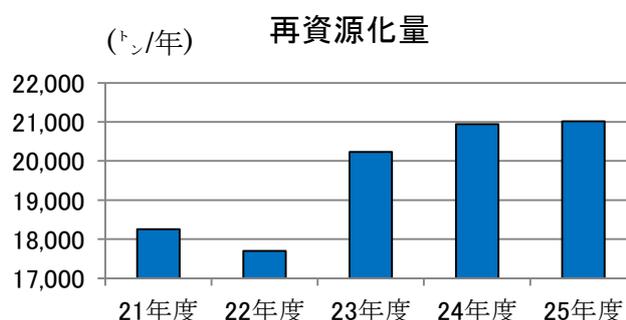
① 効率的なリサイクルシステムの整備

◆ 一般廃棄物の再資源化量

平成 25 年度の再資源化量は、21,019 トンでした。

■ 再資源化量の推移 (トン/年)

年度	再資源化量
平成 21 年度	18,252
平成 22 年度	17,699
平成 23 年度	20,230
平成 24 年度	20,945
平成 25 年度	21,019



◆ 周南市リサイクルプラザの稼働

一般廃棄物のリサイクル率向上と最終処分量の減量を目的として建設した周南市リサイクルプラザが、平成 23 年 4 月から本格稼働しました。



【周南市リサイクルプラザ】

◆ クリーンリーダーの配置

「ごみの減量化・再資源化」や「地域の環境美化」を確実に進めるためには、市民一人ひとりの“ごみ問題”に対する意識の高揚を図り、市民と市が協働して実行していくことが不可欠です。

その基盤づくりとして、クリーンリーダーを自治会又は環境衛生自治会に配置し、家庭ごみの分別の徹底やごみの減量化再資源化を図っています。

(2) 産業廃棄物対策の推進

① 下水汚泥のリサイクルの状況

公共下水道及び集落排水事業の処理場から発生する下水汚泥は、コンポスト及びセメントの原料・燃料として有効に利用されています。

《5 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》

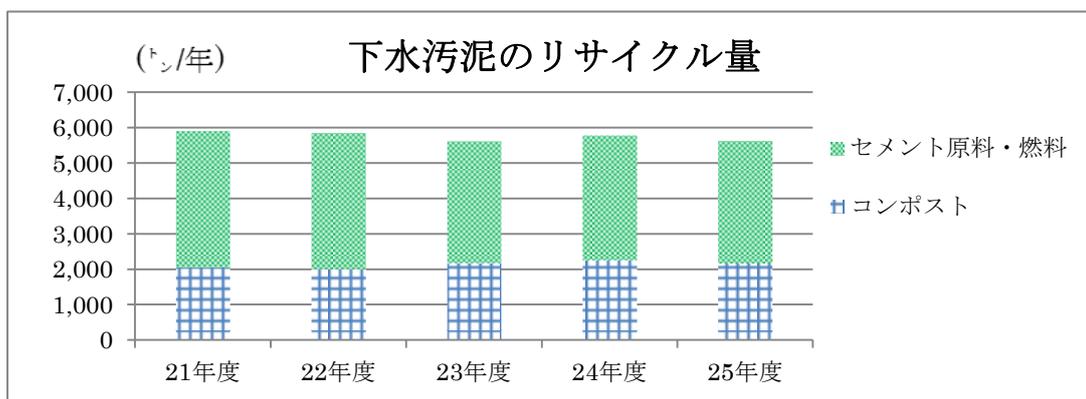
■下水汚泥のリサイクルの状況(平成 25 年度)

リサイクル方法	処理場名	リサイクル量 (トン/年)		割合 (%)
コンポスト	新南陽浄化センター	1,690	2,170	38.5
	新南陽北部浄化センター	60		
	鹿野浄化センター	148		
	須々万市地区浄化センター	102		
	須々万中央地区浄化センター	170		
セメント原料・燃料	徳山中央浄化センター	1,483	3,462	61.5
	徳山東部浄化センター	1,979		
合計		5,632	5,632	100.0

■下水汚泥のリサイクル量の推移

(単位:トン/年)

年度	コンポスト	セメント原料・燃料	合計
平成 21 年度	2,060	3,856	5,916
平成 22 年度	2,007	3,849	5,856
平成 23 年度	2,179	3,448	5,627
平成 24 年度	2,255	3,532	5,787
平成 25 年度	2,170	3,462	5,632



②公共事業における建設副産物のリサイクル推進

市の発注する公共工事から発生する建設副産物は、以下の4種類がリサイクルされています。

- ◆アスファルト・コンクリート塊
- ◆コンクリート塊
- ◆建設発生木材
- ◆建設汚泥

③緑のリサイクル事業の推進

平成 20 年度から、公園や街路樹の剪定枝・伐倒木等を粉砕・チップ化し、マルチング材・堆肥材等の緑化推進資材として活用する事業を始め、公園緑地分野においても循環型社会の構築に向け取り組んでいます。

■緑化推進資材活用実績

年 度	数量 (m ³)	活用箇所等
平成 25 年度	347	公園植栽整備 2 件 地域花壇堆肥材 25 か所



【破碎機によるチップ化】



【公園花壇へ堆肥材として活用】

④ごみ焼却灰のセメント原料化

廃棄物の減量化・再資源化に関する取り組みとして、山口エコテック(株)において、県内及び周辺地域より、ごみ焼却灰を受け入れ、ごみ焼却灰のセメント原料化が行われています。

■ごみ焼却灰セメント原料化の概要

事業所名	取り組み内容	処理量(トン/年)
山口エコテック(株)	ごみ焼却灰のセメント原料化	48,722

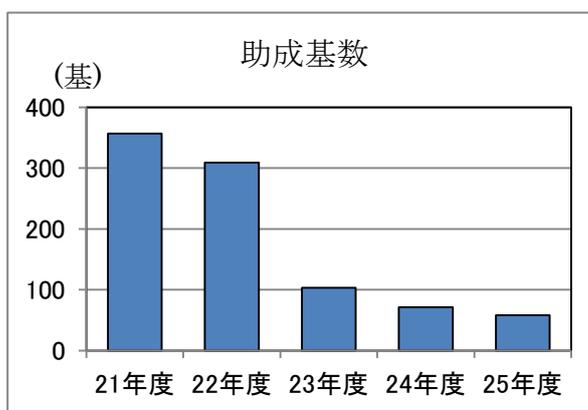
(3)「もったいない運動」の推進

①生ごみ処理器・コンポスト容器購入への助成

平成 25 年度は 58 基の生ごみ処理器・コンポスト容器購入へ助成しました。

■生ごみ処理器・コンポスト容器への助成の推移

年度	助成 基数
平成 21 年度	357 基
平成 22 年度	309 基
平成 23 年度	103 基
平成 24 年度	71 基
平成 25 年度	58 基



②資源物団体回収への助成

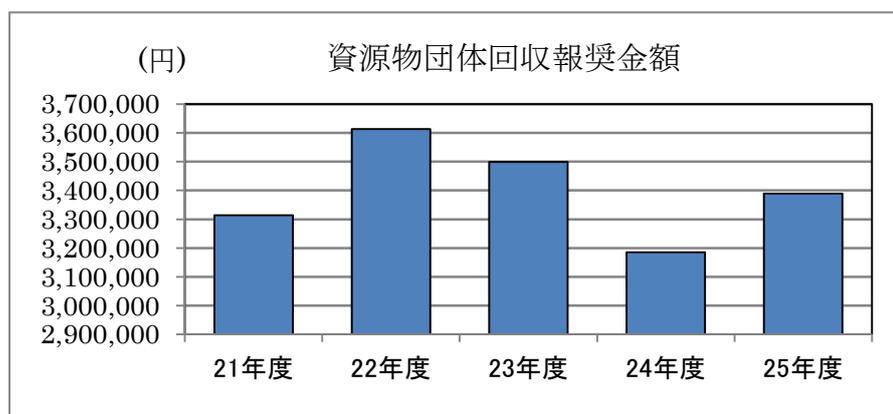
資源物の回収をした団体に対し、登録した業者が引き取った資源物 1 キログラム当たり 4 円の報奨金を交付しています。

《5 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》

平成 25 年度の資源物団体回収報奨金の金額は、3,389,556 円です。

■資源物団体回収報奨金の推移

年度	報奨金額
平成 21 年度	3,313,588 円
平成 22 年度	3,613,184 円
平成 23 年度	3,498,600 円
平成 24 年度	3,285,512 円
平成 25 年度	3,389,556 円



2 環境と経済が好循環するまちづくりの推進

目標：バイオマスの利活用により、地域経済の活性化につながる仕組みを構築します。

(1) 環境関連産業の創出

① バイオマス資源の利活用

周南市でバイオマスタウン構想の取組みとして、平成 22 年度に市内民間事業者により食品資源・事業系・生ごみを利活用し、有機土壌活性液を製造する施設が整備されました。今後も、食品関連事業者から排出される食品廃棄物を利用した熱利用、堆肥化、飼料化などのバイオマスを促進します。

② 水素利活用に向けた取組

本市で大量に生産される水素の利活用を図るため、平成 25（2013）年 6 月の液化水素製造工場の操業開始を皮切りに、同年 8 月、周南市水素利活用推進協議会を立ち上げ、水素利活用構想策定に向けた検討・協議などを行うとともに、水素ステーションの誘致に取り組むなど、全国でもいち早く水素を利活用したまちづくりを推進しています。